

テレワーク環境の構築 ～事業継続が可能な体制の充実～

7号補正

1 目的

新型コロナウイルス感染症対策や自然災害等をはじめとした様々なリスクに対し、事業継続が可能な体制の確保を進めるとともに、市職員の多様な働き方への対応も視野に、テレワーク環境を構築する。

2 内容

- ・市職員の自宅パソコンからインターネットを経由し、セキュリティが確保された状態で庁内サーバーに接続し、業務を行う。
- ・可能な業務としては、文書の作成や保存、グループウェア（メール送受信・スケジュール管理、掲示板等）の利用、Web 会議への参加
- ・自宅にインターネットやパソコンの環境が無い職員用に、貸与可能なノートパソコン（モバイルルーター付き）を 50 台用意する。

3 実施開始

令和 2 年 12 月から実施（予定）

※令和 2 年 12 月～令和 3 年 3 月は試行期間とする。

4 予算額 43,278 千円

【問い合わせ先】 企画部 情報推進課（TEL：042-460-9806）

総務部 職員課（TEL：042-460-9813）

資料のポイント

- ・在宅勤務環境の充実により、今後のコロナウイルス感染拡大時にも対応可能
- ・都や県単位での導入事例は増えているが、多摩地域としては先行取組（4市）
- ・Web 会議への参加も可能となるため、在宅での会議参加が実現
- ・試行期間を設け、利用後のアンケートにより課題などの検証を行う。
- ・コロナ禍の 4 月～5 月の在宅勤務実施率は、2 割程度であったが、環境の充実を進めることで、多様な働き方改革に向けた検討を進める。